

第5回子ども部会

日 時 平成22年11月1日(月)午後1時

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 1時3分 開 会

出席者(敬称略)

委員 4人

朴栄子、石渡勝朗、鈴木真 宮崎とみ子

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 議 題

(1) 実施方針(案)策定について

部会長 議題1、実施方針(案)について、事務局側から説明をお願いします。

事務局 <資料1、参考1についての説明>

部会長 5つは多いのではないかとありますが、「自由に思いきり遊べる場所づくり」と「子どもの居場所づくり」を1つにまとめてしまう方法もあると思います。不登校は、親の悩みがあると思うので、「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」に入れていくという方法もあるかと思っています。

委員 子ども部会で5つをすべてやることは大変なので、「世代間交流による子育て」は高齢者部会と一緒に考えてもいいと思います。「子どもの居場所づくり」をもっと枠を広げて、高齢者部会と合同で協議してもいいかと思っています。子ども部会が中心になって行う分野と、他の部会と合同でやるテーマを分けてもいいとは思いますが。

私は第2回の区民会議に欠席したのですが、その中で私たちの部会に意見として寄せられた部分があったら報告していただきたいと思っています。

部会長 プレーパークについては、島田委員からは、絶対必要だと思うという力強い意見がありました。「健康推進に関する取組」では、MRワクチンだけにとどまらずに、子どもの健康はみんな考えていくと答えました。子どもの居場所では、秦委員から、親がちゃんとできていないので、親向けの寺子屋を考えられないかという提案がありまし

た。また、地域教育会議でも、プレーパークに関しては提案しているので、何かあったら協力してやっていけるとおもいますということでした。体育館の開放については、現状では厳しいという一言で終わってしまいました。そういう意見が寄せられました。

事務局 下の懸案事項は事務局で記載している部分もあります。

委員 「地域の人と子育て中の親の会合う場所づくり」は、地域の力をかりなくてはいけないので、全体的に要請をかけられる部分かという気がします。親の部分をどうやって出していったらいいかが一番大きな問題になってくるかとおもいます。皆さんに力をいただきたいとおもいます。

委員 数を減らさないで、この5つを持っていて、例えば「世代間交流による子育て」というテーマで議論する場合には、高齢者部会と合同会議を持てば、多くの人の意見が出て、よりよいものになるのではないかとおもいます。

もう一つは、具体的に活動を開始し、実践に向かっていくことです。例えば不登校に関する専門家をお呼びして、一緒に討議する。そういうような形で、とにかく走り出したらいいかがでしょうか。

委員 不登校に関するところは、私たちもまだまだ勉強ができていないところもあるので、もうちょっと踏み込んだ形で知識をいただくことが必要です。

委員 つまり、私たちがもっと勉強するということです。専門家を呼んで、あるいは行って勉強することは当面すべきだとおもいます。

部会長 とりあえず5つはこのままにしていきながら、具体的に動き出すという形で進めていくということによろしいですか。

各委員 異議なし

部会長 「解決に向けた取組スケジュール」に行きたいとおもいます。

不登校のところは、具体的に私たちが今年度中に、できれば12月の前ぐらいまでに勉強会なりを開いて勉強していく。夢パークの西野さんに来てもらうなり、行くなりして、話を聞くという方法もいいかもしれないです。現状と、どんなことをやっていくことが必要なのかとか、不登校自体に関しても、私たちはきっとわかっていないことがあるとおもいます。

事務局 実際、高津に視察に行ってお話を聞くのもいいかもしれません。

部会長 もう一つは、川崎区で今実際にやっているこどもサポート旭町の話も現実に聞くというところで、22年度中にとりあえず私たちが勉強していくということでどうでしょうか。

プレーパークのところでは、地域教育会議が進めています。地域教育会議の方とプレーパークについて意見交換をするというところで、情報を私たちが得るということも22年度中でよろしいですか。

私たちがまずレクチャーを受けるということで、区民会議のほかの方にも声をかけて、一緒に考えませんかということで見に行くことはできますか。

委員 ほかの部会の方は唐突に感じられるので、12月27日の区民会議で広報すると、それ以降になるかもしれません。その調整が必要になってきます。

部会長 ほかの部会の方に声をかけると、27日以降になるので、地域教育会議と、こどもサポート旭町の方と、私たちとで、1回見に行つて、意見交換できればと思います。

副区長 こどもサポート旭町は不登校メインで、地域教育会議はプレーパークなので、別々に話し合いを持たないといけないですね。

事務局 ほかの部会の方たちに声かけするのは、興味を持っていただくということで、区民会議で取り組んでいくということですから、お声かけするのは悪くはないのですが、ほかの部会はその部会の活動をしていますので、行かれるかどうかはわかりません。

委員 行く場所は、夢パーク、こどもサポート旭町、地域教育会議とそれぞれ個別にしたほうがいいということですね。

事務局 1日で旭町と地域教育会議とか、日程調整がうまくいけばいいかもしれません。

委員 具体的に日程調整はどのようにしましょうか。

事務局 日程調整は事務局で基本的にはさせていただく形になります。

部会長 夢パークに行くなら、西野さんがいるときがいいですね。

副区長 西野さんと、こどもサポート旭町は川崎区の不登校の現状を市と区で両方からお伺いするということですね。

部会長 この2つについて22年度に行って、勉強した後、23年度に向けて何をするのか、再度22年度の終わりぐらいか、23年度の初めぐらいにもう一度区民会議として私たちは何をしようかということ意見をまとめていくということでもいいですか。日程調整は事務局のほうでお願いいたします。

では、同じ「子どもの居場所」の「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」で、具体的な取り組みスケジュールとか、どこに何をお願いしていくかということですが、介護予防事業との連携がとれるのではないかという鈴木委員の話がとても新鮮だったと思います。町内会館とか、地域の縁側とか、こども文化センター、老人いこいの家の場所としては提供してくださいというお願いはできるのですが、それを使って介護予防事業をどのように組み込んでいくのでしょうか。

事務局 実際に介護予防事業をやっている場所を活用できないかということで、例えば介護予防事業を町内会館や大師ランチ、あと、老人ホームの1室を借りてやっている地域もあります。そういうところに、介護予防だけでなく、子育て中のお母さんたちも一緒に活動ができる場ができるのかどうか。そこが連携できるかがポイントだと思います。

部会長 例えば子育て支援センターむかいはとても大きな施設なので、ボランティアがいてくれたら、兄弟の場合、1人を見ていてくれると、自分がもう1人のお子さんと遊ぶことができるのという声が結構あります。介護予防事業があるらしいという話をしたら、そういう人たちが来てくれて、そこでお茶を飲んでいるときに、ちっちゃい子を見てくれるだけでもとても助かるので、一緒に組み込めたらいいなという意見がありました。児童館も小さい1室ですが、スタッフだけではなくて、そこにおじいちゃん、おばあちゃんがいてくれると、また違う雰囲気ができるかと思います。介護予防事業をやっているところに組み込んだり、今ある子育てのところに介護予防事業を利用させてもらえる可能性はどうでしょうか。

事務局 どこで何をやっているか、そういうニーズがどれぐらいあるかまず実態を把握しないといけないですね。いかに利用してもらえるか、需要と供給が一致しないとうまくいかないと思います。

部会長 疑問に思っていることをすり合わせができるといいかと思えます。勉強会をした後で、既存の町内会館とか、子育てサロンだとか、地域の縁側だとか、こども文化センターとどう連携できるのか、その人たちがやっている活動と子育て中のお母さんをどのようにつなげていくことができるのかが、もう少し見えてきます。今、漠然としているような気がします。

副区長 地域の縁側の実情を把握したり、高齢者と子育て中をつなげることを幅広く現状を把握したほうが、ブッキングできるチャンスは考えられると思えます。

委員 そういう関係の方を、一堂に会してできればいいですね。

副区長 まず、区民会議の団体の委員からお話を聞くのも手ですね。

委員 連合町内会にお話しし、協力を仰ぐことになります。

委員 地域の高齢者の方と子育て中の方がいいドッキングをする場所の確保ができればいいという構図ですね。

部会長 デイサービスの事業所ができていますので、そういうところで子どもも一緒に受けとめてもらえたらうれしいですね。目標は、小さなまちの中にも、高齢者と子育て中の方が出会うような場所づくりということです。

副区長 健康福祉局と、地域の縁側の所管のところと、町内会の現状ということで、町内会を代表している長島委員にお話をお伺いすればいいですか。

部会長 こども支援室に子育て支援センターのことも伺いたいです。

副区長 とりあえず4カ所からお話を伺うということで、意見交換する。

部会長 次に「子どもの健康を考える」に入ります。

まず、出前講座の実施ということで、出前講座の内容とかもあると思えます。MRワクチンというか、予防接種も含めたことと、喫煙、あと、食育もこの講座の中に入れてもらいたいです。こども文化センター、わくわくは、お昼はカップラーメンの子どもたちが本当に多いです。

委員 プラザは持ってきます。ちゃんととりあえず詰めてくる。お湯の提供を実はしていないのです。私のところの文化センターに関しては、近隣にお弁当を買うところがあるので、比較のお弁当を買って食べる子どもが多いです。ただ、文化センターを利用している子たちは、例えば土日になると、時間帯にずれがあるので、お昼を食べていない、朝お昼兼用の夜まで型が多いような気がします。お昼を促しても、食べていないけど、さっき食べたからもういいと言うのです。お昼をきちんと用意しないで、お金を結構持たす保護者もいます。子どもは低学年であっても、お菓子で終わらせてしまうケースが最近多いです。

部会長 中学生でも、おなかが膨れれば、食べたから大丈夫という感覚はあります。あと、女の子はダイエットで、やせることだけを考えているようです。栄養バランスはきっと保健の授業とかでもやっていると思うのですが。

出前授業のいいところは、その専門家が来て話をするので、そんなことを言ったら先生に失礼ですが、先生たちの勉強よりおもしろい。私たちは出前授業で、韓国、朝鮮の文化とか、外国の文化を伝えるのに行くのです。私たちは四六時中それをしていきますので、学校の先生より、内容の濃いものとか、違う方法で教えることができますと思います。この間、ごみスクールに来ていただいたときにも、ごみのことは専門家でいらっしゃるの、私たちの質問にも全部答えてくださいます。専門家はすごいなというのがあります。専門家の方に来て、おもしろく伝えていただけたら、子どもたちも興味があるのではないのでしょうか。これを区民会議があちこちをお願いをして、具体的に実現をしていくことができるのですか。

副区長 校長会にお願いしていくような形になるかと思います。需要と供給がうまく合うかどうかですね。

事務局 今やっている環境ポスターも、手上げでお願いしている状態です。学校のカリキュラムがそれぞれあるので、それは春休みの宿題にするという学校もあれば、指導し切れませんという学校もあります。そのところはさまざまなので、困りますと言われたらうちのほうではできないので、その辺、下話的な話はしていかないといけません。

部会長 出前講座を区民会議主催出前講座とつくっていくことはできるのですか。

事務局 主催というよりも、モデル的にやるのは多分できると思います。具体的に最終的な提案を出すときには、こういう仕組みでやると効果的、課題解決に結びつくというような流れをつくったものを提案していかないと、1回やって終わりになってしまう

可能性が大きいです。

部会長 この出前講座を区民会議は必要だと思っても、健康福祉局とか、医師会とかにお願いしていかなければなりません。私たちができるわけではないので、段取りまでは私たちがするということがいいですか。

事務局 お願いしていくというよりも、求めたときに提供できる場をつくっていくということで、一方的であってはいけないと思います。いろいろなやり方があると思います。区民会議がお願いするというのはちょっと違うような気がします。最初のモデル事業としてやる部分はそれでもいいかもしれませんが、学校とも意見交換をして、仕組みとして提言していかなければいけないと思います。

委員 区民会議は、モデル校でもいいのですが、そうした流れをつくって、最終的には中学校側がそれを受けとめて、さらに継続していく学校もあるだろうというところで、永久に私たち区民会議が扱うということではないと思います。

事務局 あくまでも調査、審議したものを提言していただいて、それをもとに事業を起こしていくという形になろうかと思います。ずっと区民会議がお願いしていくということではないです。

委員 私たちは流れをつくっていくということです。

部会長 その流れの中でもどこが主体になるのか。

委員 最初は区民会議でいいです。

部会長 最初は区民会議でいいですか。

委員 それもすべての中学校が受け入れるわけではなくて、1つか2つ受け入れる中学校があれば、それでやってみて、いいと思えばほかの中学校も見習ってやるだろうし、私たちは既にやっていますという中学校もあるだろうし、いろいろあると思います。簡単に言ってしまうと、私たちはそういう刺激を与えるということだと思います。

事務局 少なくとも主な役割という部分を考えていただくといいと思います。区民会議もそうやって主体的にかかわりながら、市民団体だとか、そういう活動をしているグル

ープを巻き込んでいったり、行政の中でも保健福祉センターをうまく活用していく方策を考えると、いろいろあると思うので、役割分担を明確にしていくと、組み立てしやすくなっていくと思います。

委員 川崎区内を幾つかの部分に分けて、学校をモデル校みたいな形で数校、桜本、殿町、浅田のほうとか、3カ所ないし4カ所ぐらいのところを切り分けて、アプローチしてやってみるのはどうでしょうか。医師会のほうは出前講座は無理とおっしゃっていましたが、最初はそのモデルを受けてくれる学校に保健福祉センターのほうから出向いたらどうでしょうか。

委員 順序として、こういう趣旨に賛同していただける中学校を探すということです。出前講座はいろいろ考えられます。例えば学校医が出前講座みたいなものをしていただける中学校だったら、その講師にお願いします。そうでなければ、例えば保健師ですとか、福祉センターで出前に行っていたいただける職員を派遣する。そういうことを考えて、モデル校をつくっていけばいいかと思います。

部会長 まず、子どもの健康を考えるとということで、中学校に出前講座をやっていこうと思います。モデル校になってくれませんかというお願いします。それから、逆に、出前講座をやっていただく側に、例えば校医さんとか、医師会とか、健康福祉局と、食育だと市民グループがあると思うので、中学校に行って、子どもたち向けにレクチャーをしてくれる団体を探していますということをお願いします。区民会議は1回目はその橋渡しをする。モデル校でとりあえず4カ所ぐらいでお願いをしてみてもどうでしょうか。

委員 テーマは、健康全般、食生活とか、喫煙問題とか、MRワクチンとか、そういう全体的な部分でお話をいただくということでもいいと思います。

部会長 MRワクチンについては、校医とか、医師会にお願いをしていく。市では喫煙の教室もあります。市民グループで食育のグループの方がいらっしゃると思うので、3つぐらいのテーマで出前講座をお願いできたらと思います。

委員 場合によっては、合同でもいいと思います。例えばこの中学校でそういうことをやっていただけるといふのであれば、講師が1人でなくて、複数の講師でやってもらってもいいと思います。

部会長 スケジュールとしては、年度内に1校くらいできますか。

委員 11月5日に川崎区内の中学校の生徒指導担当教諭と保護司の連絡協議会がありますので、このお話をします。校長さんも2、3名来られると思いますので、そういうことで、協力してもらえるかなという、ざっくばらんな話をしておきます。そのときに、区民会議で考えているということを書いてもいいのですか。

副区長 大丈夫です。

委員 将来お願いに上がりたいということを事前に話しておきます。

副区長 スケジュールは可能でしょうか。

委員 もしかしたら来年度になる可能性のほうが強いです。年間のカリキュラムが決まっています。

副区長 結構いっぱいですよ。

委員 今、中学校は、前期と後期がありますから、こういうお話をして、職員会議等を開いて、話が決めれば、後期のどこかに入れてもらえることもあります。全然予定がないところに学校側は入れられないので、もしかしたら実現は来年度になると思います。

委員 自分のところの学校の校長に1時間でも2時間でもとることが可能かどうか、お話をしてみます。カリキュラムの中でどう組み入れてもらえるものかどうか。

委員 ある意味ではそういう下相談が必要ですよ。

事務局 要は、どういうものを求めているかを知った上で提供しないともったいないと思います。そういう学校の中の問題をメインに、ほかの部分も一緒にというのが、一番取っかかりやすい。

部会長 11月5日に、教文で行われるところに、食育のグループが毎年来ていらっしやるので、学校に行って、お願いできるか聞いてみます。

区の職員が行くのは時間内なので無料だと思いますが、ほかの方が行かれる場合には、謝礼の問題が出てくるのではないかと思います。この辺はどうしたらいいですか。

事務局 区民会議でとりあえずモデル事業なので、22年度、23年度は予算的な確保はまだできていないのです。緊急性があるものについては対応可能な予算が若干ありますので、実際に提言して、事業化となると、それはうちのほうで予算化していきます。

部会長 モデル校でお願いしていくときに、謝礼が準備できると思いますという形でお話をされていてよろしいですか。

事務局 具体的になってからでよろしいかと思います。先にお金の話をすると失礼なので、とりあえず下準備していただいて、お支払いのほうはご相談していただければ。

部会長 例えばこういうことをお願いしたら、ボランティアでやっていただけますか、それとも謝礼が要りますかということを知りたいのですか。

事務局 それも含めて相談していただきたい。

委員 予防注射のことについては、MRワクチンは現在無料で時限立法で、あと2年間だったと思いますが、予防接種法の改正で、年2回やることが、3年前に決まりました。国会で決議して、現在、無料で行われることになっております。つい先日には、子宮頸がんワクチンが閣議決定されましたので、中学校、高校の間に、国が半分、市町村が半分ということで、本人負担が1割あるかどうかはちょっとはっきりしていませんが、ほぼ無料でできることがほぼ決まりました。これからは子宮頸がんワクチンは中学生、高校生にやることを啓発することが大事になってくると思います。法律が国民を守るといって、日本の国も無料でやるという動きに変わりつつありますが、私は関係ないと今まで言っている人がたくさんいるわけです。MRワクチンにしてもしかりですけれども、やはり国を守るということで、大事な事業ですので、市民の方々にもご理解いただけることだと思います。そういう啓発をしていただくことが大事だと思います。

部会長 予防接種というところではどうですか。

事務局 それだけとなるとなかなか学校が取りかかれないので、食育と喫煙の部分をセットで押し進めていただくといいのではないのでしょうか。必ず接種の話はプラスしていただく。出前講座は、興味を持っているようなこととセットでやると、効果的ということはないですか。

委員 予防接種については、中学校も養護教諭の先生も一生懸命言ってくれているのですが、なかなか親御さんに周知できないという問題があります。医師会、保健所、地域保健福祉課の方々は非常に一生懸命やって、接種率を高めようとしていますが、なかなか親御さんまでそれが行き届いてくれません。市民のこういう会議で議論して、後押しをしていただくということは非常に大事だと思います。

部会長 桜本中学校の保健の先生とお話ししたときに、MRワクチンを1けたしか受けていないということで、本当に切実な問題だとつくづく思います。子どもの目を引くようなプログラムだと、先生が淡々と話すよりはおもしろいのではないのでしょうか。

もう一つは、桜本中学校は外国人の保護者の方が多いので、ワクチンのお手紙はほとんど読まないのです。桜中の先生には、翻訳したほうがいいのではないかという話をしました。

委員 病気を守るのはワクチンであるということで、安全な飲み水を確保する次に大事なことは予防接種です。お薬では予防できないことを予防接種で病気から守ることができます。それとあと、病気にかかると、大変怖い病気であるということを皆さんで認識していただきたい。ワクチンの副反応はどうなのかという不安を皆さん持っていて、それは当然のことだと思いますけれども、それ以上に、その病気にかかると大変なことになるという、病気の知識も持っていただきたい。予防接種事業は根底にそういうことがありますので、それを皆さんに理解していただくことが大事だと思います。

部会長 出前講座を実施するモデル校を22年度中に学校へ依頼していくということで、23年度には実施ができるといいです。実施をした学校に、今度はお願ひして、啓発ポスターとか、標語とかをつくって、実施していない学校にも張り出せるようにしていくことでどうでしょうか。

委員 その場合、出前講座を、生徒だけでなく、保護者も参加して、親子で聞いてもらうように進めていくことが大切です。そういう意味では、先生方、教員と同時にPTAにも協力を願っていかねばいけないと思います。

部会長 その確認でよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

部会長 では、「世代間交流による子育て」で、高齢者施設や障害者施設と子どもたちを

つなげるということで、カローリングを活用していこうということです。これもモデル実施をしていくということで、一緒にやってくれそうなところを探していくということでどうでしょうか。

この間、田島地区で、こども文化センター同士のカローリングの大会をやったのです。

委員 この会議でカローリングというのが出ました。こども文化センターにもいろいろご周知をさせていただいて、特に田島支所の所管のこども文化センターが比較的前向きに動きました。桜本、田島、小田、浅田の4つのこども文化センターが田島支所の所管になります。ちょうど真ん中ということで、渡田小学校の体育館を借りて、1チームが3人で、各館、4チームを作成して、10月9日に大会をいたしました。ちなみに、最終的に優勝から準優勝まで全部勝ち取ったのが田島こども文化センターのチームでした。各館が12名ずつ、4館ですから、50人近くの選手と引率の者、保護者の方も見えて、午前中目いっぱいかかりました。子どもたちは本当に真剣になって、初めての試みでしたが、それなりに少しずつ周知ができていくのではないかという感じでした。

私のところでも、カローリングの練習していたときに、まちづくりクラブの方たち、ご高齢の皆様の方たちの会議があったので、説明をしたら、おもしろそうだね、今度一緒にやりましょうねというところで終わってはいるのですが、やはり目に触れる場所がたくさんあると、それがつながっていく。まちづくりクラブの方は地域の方たちですので、その方たちとご一緒にカローリングを楽しむのもまた一つかと思います。こども文化センターの子どもたちが集う場所が媒体になって、少しずつ動き始めている。こども文化センターにはわくわくプラザがありますので、プラザの子どもたちが結構動き始めています。プラザがやり始めると、それが学校にもつながっていきます。

この区民会議でカローリングというお話をいただいたと思います。麻生区でも、大会というか、教室みたいなのをやりますという情報をいただきました。ですから、少しずつ川崎区からスタートになっていると思います。カローリングという言葉もかなり出てきて、小さな波が少しずつふえていけばいいと思います。

子どもたちも勝敗ですから、燃えていました。優秀したところは、作戦を練ったらしいです。子どもは子どもの力で、そういうところを考えてゲームに臨んだようです。やっぱりやってみないと楽しさはわかりません。この間の大会は、初回ではあったものの、それなりに成果は上げたと思います。それから、各文化センターおのおので連携をとりながらやってみてくださいというのが最後の言葉にありましたが、少しずつ動き始めました。

部会長 子どもの部分では、こども文化センターを媒体にしながら、少しずつカローリングを広げています。大人の部分では、市の体育館でカローリングをやっていますね。

副区長 今まで3回か4回やって、10人から9人です。出席、参加率は余り高くないです。

委員 11月27日の土曜日に、川崎区内にある9館のこども文化センターが富士見中学校でイベントを開きます。その中に、ゲームコーナー的なところで、カローリングをやりま
す。児童が主たるところですが、一般で参加できるので、保護者の方もいらっしゃると思
います。体育指導委員の方にも要請をしています。ですので、そこでは、体験できな
かった子ども、幅広く、カローリングというものを耳にする機会はあると思います。

事務局 主催はどこですか。

委員 川崎市民活動センターの川崎区にあるこども文化センターがやるイベントになりま
す。

部会長 これは区民会議が広げていくというのはなかなか難しいです。カローリングは体
育指導委員が広げていくので、体育指導委員とつながりながら、高齢者と子どもをつな
げるとか、障害のある人とない人をつなげるというようなことを区民会議がやっていく
という感じだと思います。

委員 将来的には学校にどんどん普及して、学校のいろいろなイベントにも使ってもらえ
れば、そこには保護者も見えますし、それを通して地域の子どもたちと保護者の触れ合
いの場になれば、それは大きな意味合いになります。それを目的としたいです。

部会長 学校の中は、小学校は、地域の方と交流すると場があります。

委員 ふれあい広場など、いろいろな名称でやっています。

部会長 体育指導委員さんにご足労をかけますが、カローリングをそのコーナーの中に
一つ取り入れていただきたい。

地域の方々が学校に入って行って、昔の遊びをしたりというような取り組みが最近す
ごく多いです。学校は、おじいちゃん、おばあちゃんも必ずお孫さんのために見に行く
ので、そこでカローリングを普及していただくのも方法かもしれないですね。

委員 その辺のイベントの中にはPTAがかなり大きなウエートを占めていますので、P
TAのほうにつながっていけばいいですね。

副区長 例えば子ども文化センターで普及したのを、地域の高齢者施設を訪問して一緒に楽しむことは可能でしょうか。

部会長 子どもたちが近くにある老人施設に行ってカローリングをやろうということは、お願いをしていけば可能だと思います。

委員 校外活動みたいな形で、文化センターできちんと取り組んでいけば、それは可能です。地域の中には歩いていける距離のところは結構あります。そちらの高齢の方が来るのではなくて、子どもが行って、施設の近くの学校の体育館をお借りしたりとかというのは、わくわくプラザがある程度体育館は優先権を持っていますので、昼間の時間帯だったら結構入れます。

副区長 実際、高齢者といっても、対象はデイぐらいの人でしょうか。

委員 大体要支援に該当する方あたりがいいのではないのでしょうか。元気なご高齢の方で、中学生とカローリングに参加できるような方がいたら参加していただけないでしょうかというような提案をされるということでは、地域包括支援センターがいいのではないかと思います。

事務局 できない方も、子どもたちが来て、それを見ているだけでもいいですね。

委員 日進町のこども文化センターは、隣が福寿荘です。結構お元気ですよ。ドア一つでお隣ですから、場所的にも理想的かもわかりませんね。できるところから声をかけてみましょう。

副区長 そういうつなぎをしていくと、広がって行って、おもしろいですね。

事務局 月に1回とかと定例にすると、その日にデイを申し込んできたりするかもしれないですね。

部会長 こども文化センターの力をかりながら、地域包括センターだとか、学校とか、高齢者施設とかに声をかけていく。老人会ともつながっていくという方法もあると思います。高齢者と子どもたちをつなぐというところでもあるので、ここは高齢者部会の方のお力もかりて、一緒に何かできないですか。

副区長 まちづくりクラブは区の社協の代表者も入っていますからね。老人クラブも入っているのです、いいですね。

部会長 子ども部会としては、こども文化センターの小学生をまず媒体にしていく。こども文化センターは中学校区に1個ありますので、その中学校区の中にある高齢者施設とか障害者施設と交流会を持っていく。カローリングは体育指導委員の方に指導していただかないとできないと思うので、体育指導委員の方にもお力をかりていく。

委員 こども文化センターは中学校区に1つあるのですか。

部会長 中学校区に1つあるのです。

委員 地域包括センターも中学校区に1つ設置すると決められています。

事務局 いいぐあいに交渉できる。

部会長 こども文化センターは今田島地区が中心になってカローリングを広げていくというところを担っていただいています。来年度は大人から子どもまでが一緒になるような大会を開いていくということを目指していくという取り組みでよろしいですか。

事務局 優勝チームには景品を出しているのですか。

委員 田島支所は余り予算がないのですが、1位から3位までということで、賞状とメダルをご用意くださいました。

部会長 カローリングを広める手だてとして、老人クラブとか町内会に広めていくのは高齢者部会のほうにお願いして、来年度一緒に区長杯とか。そういうような流れでよろしいでしょうかね。

委員 全体会議でこの話をする。

事務局 全体会議の後になろうかと思います。

部会長 全体会議のときに、これは高齢者部会へのお願いですという形で。

委員 子ども部会の考え方をお話しして、協力してもらおう。

部会長 一応5つの具体的な取り組みスケジュールをつくってみましたが、鈴木先生も途中からだったので、簡単におさらいをしてみます。

「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」では、介護予防事業と何が連携できるのかというところで、介護予防事業のことをまず今年度中に勉強しましょうということです。来年度に向けて、来年度は何ができるかということを考えていくのですが、最終目的は、小さなまちの中で、子育て中の保護者の方と地域の特に高齢者の方が会う場所がたくさんできるようなことを目指していきましょうということになったと思います。

それから、「こころの居場所づくり・不登校支援」、「自由に思いきり遊べる場所づくり」では、まず、不登校のところでは、私たち委員が不登校のことを知らないのではないかとということで、勉強しましょうということになりました。まず、高津にある夢パークに行って、夢パークを見学して、そこにある、不登校のフリースペースえんの西野さんからレクチャーを受ける、それから、こどもサポート旭町のスタッフに旭町のことについてもレクチャーを受ける、これが今年度中にしましょうということです。それから、夢パークはプレーパークでもありますので、そのプレーパークを見て、川崎区にプレーパークをつくらうとしている地域教育会議がありますので、どこまで考えているのかを学ぶということで、これも地域教育会議の人たちと話し合いをしましょうということです。これ、すべてが今年度中に会を持ちましょうという形になっています。来年度、区民会議として学んだものの中から何ができるのかを再度考え直しをしましょうということになりました。

「子どもの健康を考える」では、今年度中に受け手となる中学校、それから、出前講座をしてくれそうなおところをお願いをし、校医とか、医師会とか、保健福祉センターとか、市民団体をお願いをしていく。具体的には11月5日に大師地区の生徒指導の先生と保護司とのお話し合いのときに声をかけてもらう。11月5日に食育のグループのところにも声をかけていく。来年度中にモデル校でモデル実施をやってみようということで、23年度中に、出前授業をやっていないところにも啓発のためのポスターをつくっていくという形をとっていきましょうということです。

「世代間交流による子育て」は、まず、こども文化センターの子どもたちを媒体にしながら、地域包括センターなどの高齢者とか障害のある人たちのところと一緒にカローリングを楽しむ。もう一つ、高齢者部会の人たちをお願いをしながら、町内会とか地域の高齢者の人たちにもカローリングを広めていくことで、来年度中に交流試合、交流会をやっていく、区長杯になったらいいねというようなことで取り組んでいきます。結局、

5つのものをやるということで、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

部会長 それでは、全体会ではこういうことでお話をしていくということでよろしいですか。全体会ときには勉強したことも話したほうがいいのですか。全体会の前に1回ぐらい勉強会を持ちますよね。

事務局 そういうことをやったという事実を報告する。

副区長 そんな詳細は要らないですね。

事務局 やっていただいて、子ども部会、頑張っているとアピールしていただく。

(2) その他

事務局 12月27日、6時半から全体会議を開催します。

全体会の前に勉強会や視察等々あるということなので、皆さんに日程の希望をもとに先方と調整した上でご相談しながら、決められるものは決めていきたいと思います。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 2時52分 閉 会